

～ 令和7年度紀南地域 ～

ミニ人権大学講座

1 主旨・目的

人権問題に関して正しい理解と認識を深め、人権を尊重する意識の向上を図ることにより、諸課題に対して積極的に取り組むことができる人材の育成を目的として、令和7年度紀南地域「ミニ人権大学講座」を開催します。

どなたでも受講できますので、お気軽にお申込みください。

本講義は2回構成となっていますが、それぞれ1回のみの受講も可能です。

受講料は
無料です

2 開催方法 会議室での講演+Web 配信 (ZOOM)

※会議室での講演について、講師が遠方という事情などにより、第1回・第2回ともオンライン映像を会議室にて上映する形式になります。

3 募集人数 三重県熊野庁舎5階大会議室（上映会場）については各回先着80名

※ZOOMによるオンライン受講については各回上限100名まで

開催日時	講座内容
第1回 11月20日（木） 13:30～15:30 【受付：13:00～】 三重県熊野庁舎 5階大会議室 ＜募集定員80人＞	【障がい者の人権】 演題 「障害者差別解消推進法」を読み解く ～求められる「合理的配慮」とは～ 講師 本江 優子さん 【公益財団法人反差別・人権研究所みえ 事務局次長】 ポイント ・障害者の権利擁護に関する動き ・「障害者差別解消推進法」について ・「合理的配慮」について事例を通じて考える
第2回 12月4日（木） 13:30～15:30 【受付：13:00～】 三重県熊野庁舎 5階大会議室 ＜募集定員80人＞	【インターネット上の人権侵害】 演題 インターネット上に「表出」する人権問題 講師 松村 元樹さん 【公益財団法人反差別・人権研究所みえ 事務局長】 ポイント ・インターネット上での誹謗中傷や人権侵害の実態 ・情報プラットフォーム対処法について ・インターネット上の人権侵害への取組について

【会 場】 三重県熊野庁舎（熊野市井戸町371 5階 大会議室）

4 申込について

(1) 申込方法・期限

- ・オンラインによる申込フォーム、又は別添申込書（法人用 or 個人用）に必要事項を記入のうえ、Eメール、FAX でお申込みをお願いします。
- ・受付期限は、第1回が11月6日（木）【手話通訳が必要な場合は、10月30日（木）】、第2回が11月20日（木）【手話通訳が必要な場合は、11月13日（木）】までとさせていただきますが、定員となり次第、受付を終了いたします。
- ・オンライン受講を希望される方については、申込書（法人用 or 個人用）をメールで送付又は申込フォーム（メールアドレスを記載）でのお申込みをお願いいたします。

申込先

○Eメール kchiiki@pref.mie.lg.jp

○FAX 番号 0597-89-6107



○申込フォーム 2次元コード⇒

○申込フォーム URL <https://logoform.jp/form/8vMX/1210980>

(2) ZOOM 形式によるオンライン受講について

オンライン受講をお申込みいただいた方については、各講座開催日の3日前までに、ミーティングID及び資料を、お申込みいただいた際のメールアドレスに送付させていただきます。期日までに送付のない場合は下記の問い合わせ先までご連絡ください。

(3) 【総合評価一般競争入札（清掃・警備業務）】及び【総合評価方式（建設工事、測量・設計業務）】における評価対象について

本研修においては、会議室での講演を受講した場合にのみ総合評価一般競争入札（清掃・設備業務）及び総合評価方式（建設工事、測量・設計業務）における人権研修受講実績の評価対象となります。人権研修受講確認書の交付を希望される方については、県人権センターのホームページから「人権研修受講確認申請書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、受付時に提出してください。

また、当日は受講者の本人確認のため、運転免許証・社員証等の顔写真入りのものを提示してください。

○県人権センターホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/jinkenc/hp/>

5 問い合わせ先

三重県紀南地域活性化局地域活性化防災室県民防災課 担当 藤田

電話 0597-89-6105 FAX 0597-89-6107 Eメール:kchiiki@pref.mie.lg.jp